

単県 公園管理業務委託（水島緑地 中畝地区）
番号 241-73-2
参加意思表明書の提出を求める公示

令和8年2月25日

岡山県備中県民局長 庄 英利

次のとおり、参加意思表明書（以下「表明書」という。）の提出を招請します。

1 趣旨

水島緑地は、水島工業地帯と住居地域を分離するために設置した緩衝緑地であり、その豊かな緑により、空気をきれいにしたり、騒音をやわらげるといった効果のほか、産業災害から地域の人々の安全を守る役割がある。平素は地域住民の憩いや散歩の場として利用されている。

本業務は、水島緑地を良好な緑の空間として維持するため、地域住民が樹木の管理や園地清掃等の業務を行う高齢者が過半を占める団体を設立し、地域の施設として住民が愛着を持って常に公園の状況を注視しながら丁寧に行き届いた管理をしているとともに、当該高齢者が業務に就業することにより社会参加を図っていることから、**中畝緑地保護組合（以下「組合」という。）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定**としているが、組合以外の者で、下記の応募資格を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、表明書の提出を招請する公募を実施する。

公募の結果、3の応募資格を有すると認められる者がいない場合にあっては、組合との契約手続に移行する。

なお、3の応募資格を有すると認められる者がいる場合にあっては、組合と当該応募者について審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

2 業務概要

(1) 業務名

単県 公園管理業務委託（水島緑地 中畝地区）番号241-73-2

(2) 業務目的

本業務は、県立都市公園「水島緑地」中畝地区を良好な緑の空間として維持するため、樹木の管理や園地清掃等の業務を行う。

(3) 業務内容

園内（**6.6ヘクタール**）の低木剪定、除草、園地清掃等。業務の詳細は、担当部所において配布する応募要領のとおり。

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(5) 業務の実施にあたっては、行政の補助として下記の事項を厳守すること。

・法令順守で対応すること。

3 応募資格

以下に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。

(2) 入札参加資格者名簿上の住所が倉敷市内で、役務の提供に係る業種種目が大分類「その他」小分類「公園・河川の管理」であること。

(3) 平成27年度以降に受託者として、岡山県内において、国、岡山県又は県内市町村（岡山県又は県内市町村にあっては、指定管理者を含む。）から発注された受託金額が**15,000千円以上**の樹木及び芝生の管理作業を主とした公園の管理（平成27年度以降に受注したもので、受託期間が**6箇月以上**のものに限る。）を**実施した実績**を有する法人又は個人であること。（任意団体であって個人として登録したものを含む。）

(4) **従業員等の合計数が20名を超えており、その過半が満60歳以上**であること。

（※従業員等とは会社及び個人事業者にあっては従業員、任意組合にあっては、組

- 合員、シルバー人材センター等の団体にあつては職員及び登録した会員)
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
 - (6) 審査要領第 10 条第 1 項の規定による入札参加の停止の措置を役務の提供に関して受けていないこと。
 - (7) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を役務の提供に関して受けている者でないこと。
 - (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
 - (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

4 応募手続

- (1) 提出書類
表明書及び添付書類（応募要領を参照のこと）
- (2) 担当部所
〒710-8530 倉敷市羽島1083
岡山県備中県民局建設部維持補修課
電話 086-434-7039
FAX 086-426-6064
- (3) 応募要領の配布期間、場所及び方法
令和8年2月25日（水）から令和8年3月12日（木）まで担当部所で直接配布する。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。配布時間：9時から12時まで及び13時から17時まで）
- (4) 表明書の提出方法及び提出場所
持参又は郵送（書留郵便に限る）により担当部所に提出すること。
ア 持参による場合：令和8年2月25日（水）から令和8年3月12日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。受付時間：9時から12時まで及び13時から17時まで）
イ 郵送による場合：令和8年2月25日（水）から令和8年3月12日（木）17時までに到着したもの

5 審査等

- (1) 表明書が提出された場合は、備中県民局物品調達・業務委託等入札・契約事務審査会設置要綱において設置した備中県民局物品調達・業務委託等入札・契約事務審査会（以下「審査会」という。）において審議する。
- (2) 審議は、提出書類及び必要に応じて参加意思表明者（以下「参加者」という。）から内容確認した事項等について行う。
- (3) 参加者がいない場合、又は審査会が契約相手方として適当と認める者がいない場合は、契約予定者と契約手続きを行うこととする。

6 その他

- (1) 参加に係る経費は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 参加者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (3) 参加者に対して、提出された書類に対し説明及び追加資料を求めることがある。
- (4) 資格審査の公正を図るため、表明書及びその添付書類の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載があった場合は、審議の対象としない。
- (6) 提出された書類は、返却しない。
- (7) 提出された書類は、情報公開の請求により開示することがある。
- (8) 詳細は、応募要領に記載のとおり
- (9) この事業にかかる契約締結日は令和8年4月1日とし、また、当該事業に係る予算が議会において議決されることを契約締結等の条件とする。